

第8回和歌山県河川整備計画に係る委員会

平成21年7月31日（金）

議長

それでは、亀の川水系河川整備計画の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では、亀の川の河川整備計画（素案）につきまして、またパワーポイントを使って概要を説明させていただきたいと思います。

まず河川整備基本方針でございますけれども、平成14年3月に策定しております。河川整備基本方針では、おおむね30年に1回程度の豪雨から洪水を防御するというのと、台風による高潮を安全に処理との2つを目標にしております。基準地点の羽鳥橋、きょう、現地でとまって見ていただいた箇所だと思っておりますが、羽鳥橋地点で毎秒250m³/sを流すという計画になっております。また、計画高潮位が東京湾中等水位、T.P.でプラス3mという高さで設定されております。基本方針上は、引堤、築堤などの河道整備、それから高潮対策、これらを中心とした整備を行っていくということと、整備に当たって河川環境の整備と保全、具体には沿川地域の環境との連続性、上下流の連続性の配慮、生き物に優しい川づくり、瀬と淵の保全、創出、魚道設置による縦断方向の連続性の確保、こういったことが基本方針にうたわれております。これを受けまして、今回の河川整備計画の整備目標、整備内容等を検討しておりますが、まず亀の川の流域の概要、河川の概要、それから今の現状と課題、環境の状況等についてご説明させていただきたいと思います。

まず、流域面積は21.5km²でございます。土地利用が山地が8割、市街地と田畑がそれぞれ1割ずつという土地利用で、流域内人口が約1万5,000人になっております。流域の形が、この緑の線、ちょっと緑が見にくいですが、この青い線が亀の川でございます。少し出て、あとは川沿いにありまして、このように広がっている流域になっております。下流がこのほうが和歌山市、上流が海南市になっております。

河道の変遷と書いてありますが、古くは現在、紀三井寺川という川が、この黒い点線の下流部分ですが流れております。その部分を亀の川が流れておりましたが、氾濫を繰り返したということで、江戸時代に今の阪和道から下流の部分に相当しますが、海に向かって、

いわゆる放水路とでも申しましょうか、つけかえられた川になっております。そういった経緯がございますので、この下流部分は人工河川です。わりと直線的な川という特徴があります。もう1つは、もともと流域が、この黒い点線のところが川でしたので、やはりこの川から水があふれると、もとの流域に、今で言うほかの流域に、隣の流域に浸水が及ぶという特徴がこの川に関してはございます。もう1つ、つけ加えさせてください。この少し伸びている川が大坪川という支川になっております。

現状と課題ということで、まず過去の浸水状況ですけれども、過去一番大きかったのが、この表の一番上にあります昭和51年9月の台風17号。床下1,742、床上50戸、浸水面積100haを超えて大きな被害が出ていました。次が、平成元年の台風22号で、床下27、浸水面積33.3ha、こういった出水がございます。ほかにも平成7年にも床下30戸の大きな出水がございまして、そのときの最大60分雨量は58.5ミリと、非常に大きな雨量を記録しております。当時の新聞記事の写しを少し記載させていただいております。

それから、その浸水した場所ですけれども、この地図にたくさん出てきます赤い線が、昭和51年の台風17号の浸水エリアでございます。先ほど申しましたように、流域外にも浸水が及ぶというのが1つの大きな特徴かと思えます。それから、平成元年の雨が緑色、中流域から下流域にかけて。そのほかにも、平成7年、12年、13年と、それぞれ色がだいたい色、紫色、それから黒となっておりますが、浸水した地域がございます。

これまでどういう治水整備を、河川整備をしてきたかというご説明をここでしたいと思えます。江戸時代につけかえたというお話をさせていただきましたが、その後、昭和51年の大きな出水を受けて、中流の、きょう見ていた羽鳥橋から上流、JR紀勢本線のあたりまでの900mについては、激特という事業で河道拡幅をしております。その後も、上流に向かって護岸改修をしてまいりました。今回、きょうもごらんいただいたかと思えますが、紺屋橋というところまで護岸改修を進めてきたという川でございます。中流部から上流に向かってやっている格好になっておりますが、もともと、この羽鳥橋の下流については、おおむね100m³/sぐらいの洪水が流れる程度の能力があった中で、この上流については、それがなくて、特にこの激特であった区間はネック部になっていたものですから、大きな浸水被害が起きたということで、ネック部解消、それから、下流に見合った上流の流下能力の向上ということで、上流に向かって、まず整備をしてきております。

利水の現状と課題ということですが、利水につきましては、まずこの亀池というため池、

大きな水がめがございまして、ここからの水路で下流流域の田畑、この水が使用されていると聞いております。また、この亀の川につきましても、ここで少し小さくて恐縮ですが、黒い線で入れている取水堰が19ございまして、それぞれ取水して、新たに利水、田んぼ地に水を送っているという状況にあります。今回、整備計画で河川整備をしようと考えている区間は下流部のほうになります。河口から紺屋橋までですが、その間には取水堰が5つございます。

それから河川環境につきましては、下流から見ていきますと、ほぼ直線的な河道なんです。この護岸ののり面にヨモギ、ススキ、コセンダングサ、これがまばらに生息しているのが、一番下流の状況としてあります。それから、少し上流に行きまして、これは1.6km付近の写真ですが、羽鳥橋の上下流には州が発達して、ヨシ群落があります。さらに上流に少し行きますと内原堰というのがあります。その下流までは、これもやっぱり州が発達して、ヨシ群落、カナムグラ群落が優先的であるという状況になっております。

さらに上流に向かっていきまして、JR付近、石桃堰までのところですが、そこは浮葉植物のヒシが見られるということと、やはり州の発達した付近はヨシ群落が優先的であるという状況です。さらに上流へ行きまして、この4km付近も州が発達して、今度はヨシ群落と、止水域、水があまり動かないところではガマ群落が生育しているような状況になると。それから、紺屋橋、今回の整備計画で河川整備をやっていこうという一番上流端のほうですが、これにつきましてはツルヨシ群落、水深の浅いところではマコモ群落が生育しているような川となっております。

それから貴重種ですが、種名だけ挙げさせていただきますが、魚類ではアブラボテ、それからドンコ、イトモロコ、ウキゴリ、カネヒラ、メダカ、シロウオ、これらが確認されております。それから貝類につきましてはナガオカモノアラガイ、それから鳥類はミサゴ、ハイタカ、イカルチドリ、これらが和歌山県レッドデータブックあるいは環境省レッドデータブックの準絶滅危惧種あるいは重要種、絶滅危惧Ⅱ種、これらに指定されているものとして確認されております。

次に水質ですが、亀の川は類型指定がございせんが、この亀の川の今回整備するのは4.8kmまでなんです。さらにその上流に新矢口橋というところがありまして、そこで計測した水質、BODの経年変化をここにあらわしております。これで見ただくと、おおむねBODが2を少し上回るか下回るぐらいですので、類型指定ではA類型相当の川

になっていると。それから、ここに書いておりませんが、pHですとかSS、DOということではAA類型相当の水質になっております。他方で大腸菌群数についてはB類型を超えるような数字が出ております。そういう特徴のある川となっております。

河川整備計画の目標についてですが、まず区間については先ほどご説明しました河口から4.8km、紺屋橋までを考えておりまして、対象期間を、先ほどの和歌山市域と一緒にですが、おおむね30年間と考えております。目標とするのは、この赤字で書いています10年に1回程度の確率で発生するおおむね最大60分雨量60ミリの雨に対して洪水を安全に流す。その流量が基準地点の羽鳥橋で190m³/sになりますが、これを安全に流すように計画をしたいと考えております。基本方針が30年、30分の1で、整備計画は10分の1です。それから、基本方針上の流量は羽鳥橋で250m³/s、これを190m³/sまで整備計画で流下能力を向上させたいと考えております。それから、最大60分雨量60ミリにつきましては、先ほどご紹介した平成7年豪雨が、最大が58.5ミリでしたので、その平成7年豪雨を少し上回る降雨強度に対して安全に流せるように、河川整備計画をつくりたいと考えております。

河川改修の概要ですが、整備内容はこの後、区間ごとにご説明していきますが、この表のとおりようになっております。また、先ほどもご説明させていただきましたが、河川整備、あるいはこの場合、堰の改築というのもありますので、その実施に当たっては自然環境、周辺環境に十分配慮すること、それから地域住民、関係機関等と協議・調整して、それから河川工事を進めていくということをうたっております。

個々のメニューについてですが、まず全体的に見ていただくと、4.8km、紺屋橋までの間、全区間、河床掘削がございます。それから、堰が5カ所ありまして、流下阻害となっておりますので、堰の改築を考えております。それから、下流のほうにつきましては、築堤と護岸工1.66kmと書いていますが、この区間については羽鳥橋までの1.66kmは築堤と護岸工、さらに亀の川中橋の架替えを考えております。それから、中が河床掘削だけになりまして、この上流部分が河床掘削と堤防の嵩上げ、これは余裕高が不足しているところがあるものですから、少しパラペットで嵩上げするということを考えております。

これが、ちょっと先ほどと図の表現が違いますが、現況の流下能力を真ん中に表現しておりまして、上が、この区間の橋梁ですとか堰の位置、それから、実施内容という欄が下から2つ目の欄にあります。ここにメニューを書かせていただいております。下流から190m³/s、170m³/sという目標に対して、全線的に、この4.8km区間については

流下能力が不足している状態がありまして、例えば1.4 kmぐらいですと、190 m³/sに対して110 m³/s強ぐらいの流下能力しか、この段階ではないという状況ですので、これに対しては、引堤、堤防を後ろに下げまして、河床掘削、それから亀の川中橋の橋梁の架替えを行っていくと。中流部につきましては、河床掘削のみで流下能力を確保すると。さらに上流は、ところどころ下がっているところは、堰があって流下能力が変わっているところですので、その堰の改築と堤防の嵩上げ、河床掘削を実施していくようなメニューで考えております。

これは、平面図に今ご説明した内容を、写真とあと断面を少し増やして、幾つか掲載させていただいております。下流については、現況の断面に対して、この黒い部分を取りまして、堤防を下げて、下にも掘りまして、断面を確保するように考えております。30分の1という将来目標に対して、10分の1までということですので、河床掘削は最終形ではございませんが、河床掘削もやってまいります。

それから、上流に行きまして、ここは河床掘削だけやる部分が少しありまして、さらに、この紀勢線より上流につきましては、少し図が小さくて見にくいんですが、河床掘削というか薄く取る感じですが、それと余裕高が少し不足しているところについてパラペットで高さを確保してあげるということを考えております。あとは、この石桃堰、尼久仁堰、堰の改築というのを、堰の所有者、取水者と協議しながら改修をしていくということを考えております。

さらに上流におきまして、堰の改築と堤防の嵩上げといったメニューになっております。

それから、先ほどまで和歌山市域では、このページがございまして失礼しましたが、河川の維持、水質の保全、それから関係機関の連携についてということで簡単にまとめさせていただいております。まず、河川の維持につきましては、河川の巡視を河川管理者として行うということもありますが、住民の方々からも情報提供をいただきまして、まず監視をするということが1つ。その監視の結果、治水上問題があると考えた場合には、河床掘削あるいは樹木の伐採ということもありますが、流下阻害対策を行って、河道断面を維持していくように考えております。それから、水量・水質の保全ということでは、これも関係機関と連携していく必要がありますが、経年的な水位や水質を集めて環境情報を整備していくということが1つと、川に入ってくる負荷の軽減、環境負荷を軽減することに向けて自治体・地域などと一緒に協働しまして、環境保全意識の啓発などをしていきたい。

それを通じて、水質の保全をしていきたいと考えております。それから3点目、地域や関係機関との連携につきましては、まさにゲリラ豪雨等、いろいろ計画を超えるような豪雨もある中で、地域の方々の防災意識の向上と自発的な避難、心構えを持っていただくということを、平常時から関係機関と協力しながら河川管理者としても取り組んでいきたいと考えております。それが1点。もう1点がため池などの貯留施設の治水への活用、それから開発に伴う調節池の設置、雨水貯留浸透施設の整備、こういったものも関係機関との連携を通して行って行って、流域全体の治水機能の向上に努めていきたいと考えております。

亀の川につきましては、この最後の点、和歌山市域と少し違いますのは、現在、具体的に亀の川支川の、先ほどご紹介した大坪川という支川の流域ですけれども、ここにおきまして公共の施設、県であったり市であったりということになりますが、この公共施設を利用して流出抑制によって浸水被害を軽減しようということで、雨水貯留浸透施設の整備を検討している段階にあります。この整備について検討し、検討がまとまれば実施していくと考えております。

以上、まず一通り駆け足でご説明させていただいておりますが、もう1つ、現地で下水道の整備に関するご質問が出たと聞いております。今の和歌山市と海南市の下水道の整備状況で、図が和歌山市域が広く入っていて見にくいんですが、亀の川の下流の一部が亀の川流域、おそらくちょうど白く抜けているところが亀の川流域に当たるんだと思いますが、和歌山市の下水道の全体の計画の中には入っていますけれども、今のところ、まだ污水处理については施工が進んでいない区間ということになっております。それから、雨水につきましても、これも見にくくて恐縮ですが、亀の川流域の北側について今、整備をしている区間となっております。亀の川流域内では今のところ未施工ということになっております。それから、海南市の流域につきましては、海南市のほうの下水道整備は今のところ未施工という状況になっております。

もう2点、水質の状況は先ほどご説明したとおりですが、お手元の資料2の32ページ、33ページにかけて、水質に関する状況をまとめております。上の枠囲いのところは、先ほどご説明したとおり、pH、SS、DOがAA類型、BODでA類型相当、ただ、大腸菌群数についてはB類型を超えたような値だという状況になっておりまして、その経年変化を次の33ページにまとめております。

それからもう1点、同じ資料の25ページ、A3の横開きのものになりますが、ここに亀の川の環境情報図と、先ほど幾つか、3つの区間に分けてご説明しましたが、全体の概

要を汽水域、下流域、中流域、上流域に分けて整理していますのと、各鳥類、それから魚類、植生に分けて書いております。現地でメダカのご質問があったように聞いておりますが、メダカについて確認されていますのが、この上の図でいきますと感潮区間の2つ目、魚類調査、メダカと書いてあるところと、それと下流域のところを見ますとステーション3というところがございますが、ここにオイカワ、アブラボテ、イトモロコ、メダカというのが確認されております。さらに中流域に参りましても、魚類調査の結果、オイカワ、カワムツ、アブラボテ、イトモロコ、メダカと、ここでも確認されていますので、汽水域から中流域にかけてメダカが確認されている川となっております。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長

ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご意見やご質問をお願いしたいと思います。

委員

ちょうど今、一番最後の説明されたページで気がついたんですが、淡水魚の写真は幾つか下のほうに出ています。そこにカワムツB型と書いてありますが、カワムツのA型、B型というのは、最近の研究でヌマムツというのとカワムツというのに、ちゃんと別の種類ということに決まりましたので。この場合は川に住んでいるやつですから、ヌマムツでなくてカワムツで、このB型をつける必要はないと思います。

事務局

ご指摘ありがとうございます。最新の分類に直したいと思います。訂正させていただきます。

議長

基本方針は資料3ですね。それで、この中に、資料3の基本方針の4ページに基本洪水並びに河道云々というのがありますが、これには確率年は書いていない。これは大体普通は書かんものですか。

事務局

通常書いていないですね。

議長

これは30分の1とおっしゃったように思いますけど。

事務局

はい、この流量を導き出している雨量が30分の1です。

議長

だから、基本方針の中で、ちょっと私、ぱらぱらと見た感じですけども、30分の1という数字はどこも出てこなかったんですが、これはそういうものなんですか。

事務局

基本方針の2ページに。

議長

2ページ目。ああ、わかりました。下から2つ目の段落ですね。沿川地域を30年に1回程度。はい、わかりました。

委員

今回の整備に直接は関係ないんですけど、ちょっと流域の説明のところ、1ページのところの流域の歴史・文化というところの最後の3行目は、日方川なら適切なんですが。1ページの最後のところ。

事務局

素案の1ページ？

委員

資料1ですね。資料1の1ページ。流域の歴史・文化とあるところで、これは要するに今の海南の真ん中のことを言っているようだから、日方川なら適切なんだけど、亀の川流域ではちょっと全部には……。もしもこれを書くのなら、最初に書くべき。亀の川はという前に持っていくべき話だと思う。

事務局

海南市の説明。

委員

海南市の説明をやって、亀の川流域。それから、ここで大事なものは、後でちょっと文献で確かめときますが、亀の川のちょうど整備しようとしている紺屋川からその間は、古代に開発された条里制に基づく地割りが残っているから、非常に古くから利用されている水田。ちょっと後でまた文献も見ますが。それからもう1点は、亀池は亀の川の水を引っ張って亀池に貯水して、もう1回流域に持っていくわけですね。ということは、現代で言う一種のダムですね。要するに、普通だったら真っすぐ、降った雨がすぐ流域に行くのを、

ダムに引っ張って、亀池ですが、要するに用水路でずっと亀池に水を引っ張っていますので、そこへためたものを徐々に流して、終年かんがいしているわけですね。しかも、これが新川の今の流域の整備以上に、もっと重要な土木工事だと思うんです。だから、それを両方入れないと。資料2の5ページのところに一応そのことは書いてあるんですが、これはやっぱり本文に入れて、ここの、やっぱりものすごく重要な歴史的な伝統だと思うんです。しかも、工法としてもね。それを落としたら、ちょっとこの亀の川が生きてこないと思うんです。こんなに古くから土木工事をやってきた川だよという。要するに、上流を整備して下流を整備するというのが、今の治水でしょう。だから、江戸時代に既に上流でため池へ水を一たん残して、下流も川をつけかえて整備したと、これを今もまたやろうとしている。上はやりませんが。

事務局

その歴史的な話は、ちょっと本文のほうで。

委員

ちょっと直接関係ない話で申しわけありませんけど。

議長

ほか、いかがでしょうか。

委員

まだ初めて見ているものですから、あれですけど、井堰の改修について、こちらのほうでは地元と関係機関と協議をして、ちゃんとやるよという表現をしてあるんですが、こちらの本文のほうには、何か書いてあるところはございますか。

事務局

本文の9ページ。

議長

本文の9ページ。資料は？

事務局

資料1です。

議長

資料1。

事務局

4.1.1の上から4行目、河川整備や堰の改築の実施に当たってはと書いたんですけど。

委員

ここだけです。

事務局

ここだけです。

委員

先ほどから魚の話とかが出てきておるんですが、魚道の設置とかいうのは、どんなふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたらと思います。全く考えていないのか。

事務局

いや、まだちょっとかなり先の話で、まだそこまで詰まっていらないんですけども、基本的にはつける方向で調整は入らせてもらいたいとは思っています。

委員

そうですか。そんな時代になってきましたので、できるだけ、それを設置していくべきかなという気がしますので。

議長

それは、基本方針の中でも、既にそういうことが指摘されているわけですよね。このスライドの一番最初のやつに、魚道設置という言葉が書いて。これは基本方針の中にある言葉ですね。

事務局

はい。

議長

それから、上下流の連続性ということも書かれていますので、基本方針に書かれていますので、そのとおり図られるものとは思いますが。

委員

また、25ページの話ですけども。

議長

資料番号は？

委員

資料2の25ページ。動物の写真がたくさん出ている。その、亀の川で見られる代表的な魚類のところの一番左の端に、ウロハゼは回遊魚となっているんですね。このことは、前のこの会合でも回遊魚という使い方というのは、回遊という意味は非常に広い意味が

あるので、これで間違いではないんですけども、広い意味の回遊魚といいますと、オイカワでも夏と冬とでは居場所を変えますので、それはやっぱり一種の小規模としての回遊になるわけですね。ですから、この場合は、もう回遊魚というのを使わずに、これは海と川の境目を行ったり来たりしている魚ですから、汽水魚としたらどうかということ、この前ご提案したんですが、直っていないようなので、よろしくをお願いします。

事務局

申しわけございません。

議長

汽水魚という言葉は、学会的にはちゃんと承認されている言葉なんですか。

委員

それで使われています。

議長

そうですか、はい。

委員

海と川と両方の性質を持った水魚です。

委員（井上委員長）

ほかはいかがでしょうか。

ちょっと今までとは違うので、流域貯留浸透事業というのが整備計画の中に書かれているんですが、きょうのこのスライドの24ページですが、これは大坪川という多分、内水河川になるんですね。多分、水はけが非常によくない川で、しかも流域開発が相当進んでいるということですか。これは大分、ここでいうと児童公園のあたりは随分家が立て込んでいるようで、左端のほうですけども。

事務局

実際、浸水しているのは、この児童公園のほうではなくて、まだJRより上流側の、これで行くとちょうど大坪川と書いているところあたりが、どっちかという浸水している状況で、近年、まだもうちょっと下流なんですけど、あの辺があふれているところで。

議長

何かハッチがかかっているところ。

事務局

そうです。亀の川の進捗状況もまだまだ進んでいない状況で、それまでに先に手当てす

るということで、そういう貯留みたいな、例えば児童公園とか、そういう海南市の持っているような施設へ、そういうことをもうちょっと今、海南市さんと相談しながら考えていこうと思っています。

議長

もう何か地元とのそういう協議は始められているということですか。

事務局

地元というか、まだ行政同士で。

議長

これで、合流流量は出ているんですかいね。大坪川の流量は、基本方針のところには上がっていないんですか。合流はなしということになっているんですか。これはなしですね。流量減がどのぐらい図れるのかなというのを、ちょっと知りたかったんですけど、それは合流は時差があって、その問題は考えなくてもいいということで、流量的には……。

事務局

ちょっと、まだそこまでできていないんですけども、基準点には効くほどのカットはないとは。大坪川自身には効くんですけども、亀の川までにはちょっと効果はないと今は考えていて、そこは今、これから検討の中で進めるんですけども。

議長

ちょっと、細かいことを申し上げて恐縮なんですけど、このスライドの3ページの基本方針の図ですね。今のその出ている図ですが、その図で、羽鳥橋のところでは亀の川と大坪川が合流している図になっておいて、亀の川の幅がちょっと小さくなっているんですけど。やっぱり大坪川の流量寄与があるのかなという気がしたので、それで今の貯留浸透がどのぐらい大坪川の流量減に貢献するかというのを知りたかったんですけど、そこまでは、細かい数値的なことはまだ？

事務局

まだ。

議長

これは概念的なものという。はい、わかりました。

もう1点、高潮で現地で見させてもらったときに、高潮は入ってこないの？ 水位が上がるということですか。

事務局

潮位は当然高くなるあれですけど、河口とか打ち上げというのはなかなか入ってきづらい河川。ちょっと急に用意しています。津波のほうも、やはり亀の川というのは、今の和歌川沿いの施設さえ守れば、ほとんど亀の川流域の中では浸水被害というのはいない結果になっています。

議長

この計画高潮位、高潮のあれがT.P.3.0というんですが、これはどの規模の台風を想定されているんでしょうか。

事務局

既往最大の第2室戸の偏差の値を平均の朔満位に加えたものが計画高潮位として。

議長

そうですか。第2室戸ですか。

事務局

第2室戸です。

議長

これ、ちょっとえらい細かいことを聞いて恐縮なんですけど、朔望平均満潮位はどのぐらいですか。

事務局

T.P.プラス0.8です。

議長

T.P.プラス0.8ということは、高潮偏差は2.2メートル。

事務局

既往最大偏差が2.17です。それにプラス0.8で2.97を丸めて3m。既往最大偏差が2.17。それで、朔望の平均満潮位がT.P.プラス0.8、それに足すと2.97。

議長

ラウンドにして3mと。

えらい、ほんまに恐縮ですけども、これで偏差だけで波浪分はなしということですか。例えば大阪の淀川なんかでしたら、偏差がたしか3mやったかな。プラス、あと波浪分が入って、朔望平均満潮位がたしか2.2で、それプラス3で、さらに何か足しているの、8ということになっているんですけども、最後の8だけ覚えているんですけども、こ

ここではそれはもう考えなくてよろしいということですか。

事務局

亀の川の河口部分はプラス2、3へプラス2、一番河口のところが。そこから回折というんですか、そこは比例配分で落としていっているんですけども、すりつけていくと、新川橋で3ぐらいになってきて、あとは、川としては、和歌山県の考え方なんですけども、小河川で河床の縦断勾配がきつところというのは、そういうふうの中へ中へ入ってこないという考え方で統一的に考えていまして、それで今、基本方針の中でもそれで考えさせてもらっています。

議長

はい、わかりました。

ほかはいかがでしょうか。亀の川については、きょう初めてお伺いするということが、またお持ち帰りいただいて、じっくり見ていただくということで、次回にもまたいろいろご意見を伺いたいと思いますが、今お気づきの点で何かありましたら、言っておいていただきたいと思います。

これは河川整備計画とは関係ない話で恐縮なんですけども、やはり下水道で、BODが2というのは、まあまあそれなりにきれいな川だと、私は言えると思うんですけども、やはり一段のうちに、そういうことをぜひお考え……、この河川整備計画じゃないですけどね。ぜひ、そういうことを図っていただけるとありがたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

委員

1つ、きょうのパワーポイントの資料で、16ページを見ると、ここには大坪川は基本的には20m³/sというのを見ているわけですかね。書いていないけど、そういうことでしょうか？

事務局

そうですね。20m³/s分はそうですね。

委員

大坪川で見ようと。それと、あともう1つは……。

議長

いや、どうなんでしょう。例えば、残流域ということにならないでしょうかね。だから、大坪川と特定できるのではなくて……。

事務局

すみません。ちょっと正確な実績はわからないので、宿題にさせていただいて、また報告させていただきたいと思います。

委員

それから、ちょっと確認なんですけど、雨水の貯留浸透施設というのは、先ほどの図で、このカラー刷りだと緑色に見えるんですけどね。緑色のところで、これは浸水させて地下浸透させようということですか。そういう意味じゃなくて、一時的にためるということですか。

事務局

一時的に貯留するというのと、もう1つは、ここに挙げたものは候補地なので、全部やるというわけではございませんけども、どっちにしても一時的に貯留する。

委員

雨水貯留浸透施設と書いてあるからね。浸透というと地下に浸透させるということですよ。

事務局

ご指摘のとおり、確かにそうなんですけども、今、検討段階ではそこまでは考えていない状態にあります。今年度から、雨水貯留浸透事業、正確な名前はまた確認しますが、という国庫補助の事業が今年度から始まったので、それをここに書いて出すということでございます。言葉が紛らわしくて申しわけございません。

委員

そしたら、あくまでも貯留なんですね。

事務局

はい。

委員

貯留がメインで。

事務局

貯留で考えています。

委員

わかりました。

議長

校庭貯留とかいうのはなしですか。学校の校庭なんか、グラウンドなんかを貯留施設に使うというのは、よくやる手なんですけども。

事務局

今のこの絵には、一応、候補には。

委員

小学校が入っているね。

議長

この白の小学校とか書いてあるのも候補地ですか。緑色も候補地？

事務局

この緑色が小学校とか中学校。

議長

あ、そういう意味で。ごめんなさい。そうですか、わかりました。

事務局

薄いハッチは浸水ですけども、この緑色は候補地です。済みません、凡例が書いていないものですから。

委員

ちょっと凡例がわからないんだよ、これね。

事務局

失礼しました。

議長

そうですか、わかりました。

委員

緑に見えているのが、実は何ですか。ピンクとか青に見えるんですけど、これはこの図面に書いてあるんですか。青は浸水というのは左上ですね。

事務局

これは浸水ですね。

委員

これは青なんだよね。

事務局

平成20年の。

委員

ピンクがわからなかったんだよね。

事務局

ピンク、この分ですか？ ではないですか？

議長

それがそうですね。今、矢印が動いているのが。

事務局

この大坪川という川の名前の周りの、このハッチではないですか？

議長

ハッチがかかったようになっているところが。

委員

そこがピンクなのね。

議長

それが平成7年ですね。

事務局

平成7年のが、このハッチです。

委員

あ、そうか。それで、緑が要するに。

事務局

緑が凡例をつくっていなくて申しわけありませんでしたけども、候補地です。整備を行う候補地です。

委員

候補地ね。わかりました。浸透は関係ないと。

議長

ほかにいかがでしょうか。

この亀の川についての手順というんですか、次回以降のスケジュールはどのようになっていますでしょうか。

事務局

資料の4番、一番後ろの資料ですけども、つけさせていただいております。亀の川の整備計画につきましては、和歌山市域でありましたが、考える会あるいは懇談会のようなものの設置を今、なしで進めようとしております。その関係で、この本日の後、原案をつくりまして、パブリックコメントはいたします。同じように縦覧とホームページによる意見聴取をやります。その後、この委員会にもう一度お諮りする。それで、計画（案）とすると考えております。

議長

そういう流れですが、それで何かご意見ございますでしょうか。縦覧にかける原案は、きょうのこの素案に、今の幾つか出ました意見を加味させていただいて、資料2を縦覧させるということですか。

事務局

資料1です。

議長

1ですか、ごめんなさい。これは参考資料ですか。済みません。わかりました。この資料1をちょっとバージョンアップして、縦覧されて。

事務局

あと、先ほどと同じように、概要をつけます。いろいろと事務局のほうからお願いしたいこととしまして、きょう、これは初めてごらんになっていただいたものなので、2週間なり3週間、ちょっと時間を置いて、その間にもしご意見があれば、メールでも郵送でも、なるべくいただいて、それを受けてからパブリックコメント用の原案作成のほうに移っていくという方向でやらせていただければと思うんですけども。

議長

わかりました、はい。

というご提案ですが、いかがでしょうか。きょうから二、三週間ですから、お盆明けぐらいまでにご意見をお寄せいただいて、それと、きょうの今の議論を加えて、パブリックコメント用の原案とするという。それは、また先ほどと同じように、紀の川の場合と同じようにできないでしょうかね。この資料1からの書きかえ箇所の一覧表を、また送っていただくということでしたいと思いますけど、いかがでしょうか、それでよろしいでしょうか。

事務局

では、お盆明けぐらい、8月20ぐらいでしょうか、めどに、それまでにご意見をもう1回いただいて、こちらの原案、それからパブリックコメント用の概要資料、それから今回お示しした素案からの新旧対照表を、もう一度皆様のほうに送らせていただいて、また、そのご意見をいただいた上で、パブリックコメントを始めさせていただきます。

議長

パブリックコメントは、大体いつごろを目指しておられますでしょうか。さっきの紀の川と同じぐらい？

事務局

9月の中から下旬ぐらいを目途にしたいと思います。

議長

はい、わかりました。じゃ、紀の川より少し後になるということですね。

事務局

はい。

議長

というスケジュールですが、よろしいでしょうか。

ほかにお伺いすることがございましたら、亀の川については、きょうのところはこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。ちょっと時間は早いですが。

そのほか、事務局で何かございますでしょうか。

事務局

昨年、審議してもらっていた加茂川の河川整備計画が、7月27日付で申請がおりましたので、ご報告だけ。

議長

はい、ありがとうございます。

それじゃ、ありませんようでしたら、本日の第8回の委員会をこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —